

# 令和3年度第1回大田区地域福祉計画推進会議 会議録

<b>日時</b>	令和3年7月30日（金）9時30分～11時30分
<b>会場</b>	大田区役所 201・202・203 会議室及びWeb 会議システム
<b>出席者</b>	<p>出席：炭谷委員（会長）、吉田委員（副会長）、山下委員、阿南委員、閑製委員、川崎委員、齋藤委員、石田委員、佐藤委員、三木委員、濱委員、中村委員、近藤委員、中原委員、加藤委員、瀬下委員</p> <p>欠席：並木委員、沼本委員、宮澤委員</p> <p>庁内委員出席：福祉部長/障がい者総合サポートセンター所長、福祉支援担当部長、福祉管理課長/指導監査担当課長、福祉支援調整担当課長、子ども生活応援担当課長/福祉部副参事（地域共生推進担当）、高齢福祉課長、介護保険課長、障害福祉課長、糞谷・羽田地域福祉課長、蒲田生活福祉課長、自立支援促進担当課長、障がい者総合サポートセンター次長、人権・男女平等推進課長、地域力推進課長、区民協働担当課長、健康医療政策課長、健康づくり課長/健康政策部副参事（特命担当）、子育て支援課長、子ども家庭支援センター所長、教育総務課長、大田区社会福祉協議会事務局次長、</p> <p>資料説明：大田区社会福祉協議会（岡田センター長、久保センター長）</p> <p>庁内委員欠席：教育センター所長</p> <p>事務局：福祉管理課調整担当</p>
<b>議題</b>	<p>(1) 令和2年度の計画進捗状況について</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 大田区地域福祉計画及び大田区成年後見制度利用促進基本計画</p> <p style="margin-left: 20px;">イ おおた高齢者施策推進プラン・おおた障がい施策推進プラン</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 大田区地域福祉活動計画（リボン計画）</p> <p>(2) 大田区版「地域共生社会の実現」に向けた取組み等について</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 重層的支援体制整備事業について</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 地域福祉を推進するコーディネーターについて</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 成年後見制度利用促進の取組み及びおいじたくの推進について</p> <p>(3) 意見交換</p>
<b>会議資料</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・【資料番号1-1】指標に対する取組実績</li> <li>・【資料番号1-2】社会福祉協議会の取組実績</li> <li>・【資料番号2】大田区地域福祉活動計画実績報告 総括表</li> <li>・【資料番号3】重層的支援体制整備事業について</li> <li>・【資料番号4】地域福祉コーディネーターと地域ささえあい強化推進員について</li> <li>・【資料番号5】令和2年度活動レポート</li> <li>・【資料番号6】リボン計画（おおた地域共生ボランティアセンター）</li> <li>・【資料番号7】成年後見制度利用促進の取組み及びおいじたくの推進について</li> <li>・【資料番号8】リボン計画（おおた成年後見センター）</li> <li>・大田区地域福祉計画推進会議（令和元年度から令和3年度） 委員名簿</li> <li>・令和3年度 大田区地域福祉計画検討委員会 委員名簿</li> <li>・おおた高齢者施策推進プラン普及版</li> <li>・おおた障がい施策推進プラン概要版</li> </ul>

# 令和3年度第1回大田区地域福祉計画推進会議 会議録

主な意見	<p><u>1 開 会</u></p> <p><u>2 福祉部長あいさつ</u></p> <p><u>3 委員の交代について</u></p> <p><u>4 議 事</u></p> <p>(1) <u>令和2年度の計画進捗状況について</u></p> <p><u>ア 大田区地域福祉計画及び大田区成年後見制度利用促進基本計画</u></p> <p><u>イ おおた高齢者施策推進プラン・おおた障がい施策推進プラン</u></p> <p>—子ども生活応援担当課長/福祉部副参事（地域共生推進担当）より【資料番号1-1】をもとに説明—</p> <p><u>ウ 大田区地域福祉活動計画（リボン計画）</u></p> <p>—大田区社会福祉協議会事務局次長より【資料番号2】をもとに説明—</p> <p>(2) <u>大田区版「地域共生社会の実現」に向けた取組み等について</u></p> <p><u>ア 重層的支援体制整備事業について</u></p> <p>—福祉管理課長/指導監査担当課長より【資料番号3】をもとに説明—</p> <p><u>イ 地域福祉を推進するコーディネーターについて</u></p> <p>—子ども生活応援担当課長/福祉部副参事（地域共生推進担当）及び大田区社会福祉協議会事務局次長より【資料番号4、5、6】をもとに説明—</p> <p><u>ウ 成年後見制度利用促進の取組み及び老いじたくの推進について</u></p> <p>—福祉管理課長/指導監査担当課長及び大田区社会福祉協議会事務局次長より【資料番号7、8】をもとに説明—</p> <p>(3) <u>意見交換</u></p> <p>【山下委員】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域包括ケアや介護予防に関連する地域支え合い強化推進員と社会福祉協議会のコーディネーターが名称等の統一を図って一体的に展開しようとする地域福祉コーディネーターの仕組みは良いことだと思う。</li><li>・介護保険制度から始まった地域支え合いや地域福祉計画におけるコミュニティソーシャルワーカーと生活困窮者の支援における地域福祉的な視点でのソーシャルワークには共通性が見られる。</li><li>・成年後見や権利擁護にも通じることとして、重層的支援体制整備事業や権利擁護、成年後見の取組において重要なのは、発見から問題解決までの流れの中でコーディネーターの役割、行政の基盤整備の役割、社会福祉法人の役割の共通の基盤をつくっていくこと。</li><li>・住民同士で支え合う地域づくりを住民或いは住民のグループが早く発見し、それを地域福祉を推進する人たちと共有し、コーディネーター或いは色々な団体の取組によってその方の課題や家族を含めた複合的な課題の問題解決を図ったり、継続的な支援を進めていくという発想を今後期待する。</li><li>・老いじたくの需要は今後も増えていく状況だが、100歳まで働き続けて人生全うしたいという高齢者の声も聞いている。</li><li>・老いじたくの相談をしながら本当に課題があるという方々の手当と、漠然と老いじたくを学びに来た方々に対して、老いじたくに向かう手前で地域の中で活動して十分に生きていくといったことも成年後見利用促進の別の産物として地域活動の支援の姿が見えている。</li><li>・利用促進において成年後見制度の法制度上の問題で利用に至らないという</li></ul>
------	--

## 令和3年度第1回大田区地域福祉計画推進会議 会議録

課題も実際にあるので、単に利用促進を掲げただけでは成年後見が本当に必要な人に届く訳ではない。

- ・私たちが本人はそう思っていないなくても接近していくといった権利擁護の仕組みと老いじたくを自らが取り組んでいくという予防的な取り組みと今後の取組の推進においてを意識しながら展開されるとよいと思う。

### 【阿南委員】

- ・コロナ禍において主治医の大切さを改めて感じた。
- ・これから感染状況が悪化する中大変だと思うが、この事業を継続していくことがすごく重要だと思った。

### 【閑製委員】

- ・リボン計画の子どもの居場所づくりということで不登校、引きこもりが年々増えているが、小学生低学年が行けるところがない。つばさ教室も小学校4年生以上しか利用できない。中学生向けのみらい教室が御園中学校の不登校のための分教室ができた。ちょっとずつ支援が学校の方からできている。
- ・低学年の受け皿を社協がやっている。公的などころでもう少しバックアップしていただければと思う。特にコロナで中々対面だとか色々制約が多くなってきていると思うが、ぜひ何か別の形で色んな取組が出来ていければと思う。

### 【川崎委員】

- ・住民参加の地域づくり、これがまさにこれから望まれるところだと常々考えているが、中々障害者への理解が進まない。
- ・今回の資料の中でアウトリーチという言葉がいくつか出ているが、まさに親亡き後で、アウトリーチが進むことを望むが、やはり本人が孤立化しないために訪問的なものが必要ではないかと思う。
- ・おたが障がい施策推進プランの中に精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム、その中にアウトリーチという言葉が出ているが、恐らく病院、施設からの地域移行ではないかと思う。
- ・今、問題となっているのは、家庭からの地域移行があり、その視点を社協のアウトリーチとか重層的支援体制整備事業の相談支援の中にアウトリーチが含まれているので、そういうところから参加支援を含めてぜひとも本人、もちろん家族も含めて孤立化しないような支援システム、それを地域でつくっていくことが必要だと考える。

### 【齋藤委員】

- ・児童の分野でいくと児童福祉法の大きな改正が令和4年度に起きる。児童相談所や市区町村の在宅にいる要支援、要保護世帯の方への関わりについて視点がだいぶ変わってくる。
- ・大田区では児童相談所の設置検討委員会も発足されている。行政のところで動いていくところと、民間の私たちが動いていくことが良い部分と色々あると思うので、気軽な相談の場があったり、大変な状況になる前の段階の関わりを社会福祉法人協議会も含めて、色んな団体のところで、協力連

## 令和3年度第1回大田区地域福祉計画推進会議 会議録

携しながらやっていく必要があると思う。

- ・特に今回の法改正で感じているのが、子どもだけではなくて、親に対してということ。児童養護施設も乳児院も生活支援施設でも障害者の割合が多い。全国的にもデータで出されているが母子支援施設はかなり在宅に近い所の方が障害の割合が高くなる傾向がある。ただ、障害者手帳を持っていてもそれ以上のところに進んでいない様々な課題を複合して持っている方々が多くいる。
- ・子どもも親も何等かの形で障害がある方たちが在宅で生活するためにどういう風に見ていくかというのを今後考えていきたい。母子保健のところもこれから大きく連携体制をとっていく。産前産後支援だけではないと思うが、虐待防止のための色んな仕組みというものを行政が色々と法的に変わっていく部分と私たち民間が動いた方が良いものを切り分けながら地域共生社会の仕組みをつくっていく必要があるのではないかと感じている。

### 【石田委員】

- ・私はケアマネージャーなので、実際に色んなお宅に訪問するが、私の担当利用者の50歳で脳卒中の方が80歳のお母さんの介護をしている。まさしく老いじたくや8050問題に合致している。お母さんに関しては直接の担当利用者ではないので、直接的な支援はできないが、家庭内でも色んな問題があり、本当に色んなお宅で重層的な課題があるので、こういった大田区で取り組んでいる重層的支援体制整備事業とか老いじたくの話というのはケアマネージャーの役割として、ケアマネも繋いでいくという役割があるので、こういった大田区の事業についても、大田区の介護支援専門員連絡会としても非常に協力したいと思う。

### 【佐藤委員】

- ・JOBOTAでは家賃補助や社会福祉協議会で行っている貸付について相談が多かった。相談窓口が分からない、問題が大きすぎて上手く相談出来ず、相談することに自信がなくなってしまったなど、孤立している方々の問題が今回コロナ禍で一気に表面化してきたと考えている。やっと相談にたどり着いて来た方々を制度に当てはまらないということで断ることがないように、地域の機関のネットワークで「ここに行けば大丈夫ですよ」「行きづらかったら私たちからご一報入れますよ」と一緒に行動していくアウトリーチを活用していくことが非常に重要だと思う。
- ・この一年、福祉の制度、社会保障制度に該当しなかった20代の若い方の相談が増えたことが特徴。社会保険に入っていない方々など、これから日本社会を支えていく若い方々への長期的な支援の視点を持つことが大事だと考える。働く環境、企業を巻き込んでそういった方々の暮らしをどう考えていくかというネットワークも必要な視点だと考える。
- ・大田区には外国籍の方が多く在住されている。その中でも子どもを育てていて、制度の申し込みをどうしたら良いか分からない、就労ビザの関係で次の仕事が決まらないといった相談がある。学校や子ども家庭支援センター、スクールソーシャルワーカー等との連携が必要である。地域の多機関、専門職、多職種を合わせたアウトリーチの支援が必要になると思う。
- ・重層的支援体制ということで、各関係機関のネットワークとあるが、例え

## 令和3年度第1回大田区地域福祉計画推進会議 会議録

ば JOBOTA からハローワーク、社会福祉協議会、福祉事務所に繋ぎ、それで終わりでもいいのか。制度に簡単に当てはまらない方もいるので、繋いだ後もどうなっていくのか、必要に応じまた戻ってこられる行ったり来たりサポートが必要だと考えている。

- ・地域で暮らしていくための場は一つの制度だけでは出来ないの、安心して暮らせる場を一つの機関、制度だけでなく皆でつくっていく仕組みが計画に反映されることを願う。

### 【三木委員】

- ・冒頭、地域の福祉というのは個人単位ではどうしようもない、連携をもってやるというお話があった。自治会でも、自治会単体でできる範囲というのは決まっている。社会福祉協議会や社会福祉法人、民生委員、そういったところと連携をとっている。
- ・大田区の場合、地域力推進部の大きな会議があり、各団体が色々議論する場がある。

### 【吉田委員】

- ・8050の前の二世帯のお年寄り世帯が結構いる。民生委員は一人世帯は必ず見るが二世帯は見逃されてしまう。お年寄りの二世帯で心配な世帯があるため、手厚く見れた方が良く思う。
- ・コロナの状況の中で、一人世帯のお宅の中で、面会が難しい中で、チラシを配り、様子を見ながら民生委員の方で回っているが、お年寄り二世帯は情報が入ってこない状態で心配している。

### (質問)

成年後見制度という話が出たが、1261名の方が受講していると話していたが、本当の受講対象者はどのくらいいるのか。

(回答：岡田センター長)

1261人というのは大田区で成年後見を受けている人の数字である。まだまだ少ないと全国的に言われていることだが、何人が妥当なのか。必要な人に十分届いてないのではないのか。夫婦は見えないところがあるので視点に入れて取り組んでいきたい。

### 【濱委員】

- ・町会活動や区民活動団体、社会教育登録団体等色々な形で関わっているが、コロナ禍で本当に衰退しかねないというとても強い危機感がある。
- ・「外に出られない」「人と喋れない」「人と情報共有して協議できない」ことはとても私たちにとって、地域力にとって辛いことだと思う。
- ・大田区の大切な豊富にあった地域力というものを、地域づくりということで、区民、区の職員がまちに出て庁舎から区内に出ていきながら、アウトリーチという言葉がたくさん出たが、活動を活発化させるための後押しをぜひして頂きたい。
- ・資料番号 1-1 で紹介して頂き、実行委員をやらせていただいている区民活動フォーラムだが、昨年、今年度も展示になってしまう。人が顔を合わせて声を掛け合う活動がとても大事なので、例えば全く部局は異なるが、福

## 令和3年度第1回大田区地域福祉計画推進会議 会議録

祉フェスという活動が事業者連絡会を中心に区と共催で行われているが、補い合うのはどうか。部局を跨いだ活動はとても大変だと思が、新たな取り組みをすることによって、必ず何か生まれ、その評価をしていただくことがとても大切だと思うので、そんな工夫があったらいいと思う。

- ・コロナ禍で辛くなっている方たちに対して社協が行っている緊急小口資金やフードドライブ、コーディネーターの方たちをもっと活発に外に出すことは評価に値する。
- ・防災も大事。個別支援計画、避難支援計画というのも大田区が全然動いていない。今週の土曜日には精神障害の当事者会のポルケさんが、障害者の避難計画というイベントをオンラインや集まってやる予定だが、社協とも協同出来るといいと思う。
- ・リボン計画をはじめ、社協の取組が凄い。この委員会の中で社協の実践というのがとても大事なのは分かった。区側が公がバックアップして頂けるということを引きちんと担っていただきたい。日常の地域のつながりが、地域力が災害の時もコロナ禍でも力を発揮すると思うのでぜひ、本庁の皆さんも頑張ってもらいたいというエールを送らせていただきたい。

### 【中村委員】

- ・今回の報告は社協がよくやられているというのを実感している。地域に出ていくというところで、みま～もの活動も今縮小しているが、逆に大森地域では他のグループと一緒に活動できたり、そういう中で社協が関わることでコロナ禍でもどうにか出来ていると感じている。家ボラという形で敢えてコロナ禍での活動という、ネーミングは凄くいい。こういうところでも人とのつながりが続いていくと感じる。
- ・後見制度の利用促進について。私は大田区の委員をさせて頂いている。具体的な権利擁護の支援検討会議の実情のご報告があったが、私たちが気を付けているのは単に成年後見制度の利用の促進がされればいいということではなく、本人をお護りするためにはそれ以外の制度も含めてどのような支援をチームで検討していけるのかというところ。東京の中でも大田区は割と進んでいる。ぜひ大田区から発信していく形で私も微力ながら参加をさせて頂いていただければと思う。これは高齢者だけではなく、障害や未成年後見という問題があったりするので、これからも上手く繋がってほしいと思う。

### 【近藤委員】

- ・子ども食堂に来る方々が全ての問題を持っていると思う。今までの大田区の色々動いていることを総合的に考えればこの重層的支援体制整備事業に手を挙げても、必ず実現するものだと考えている。これがあると私たち子ども食堂で出会った方々と問題を繋ぐことが出来ると思う。子どもだけではなく、障害者の方、高齢者の方の問題も出会うこともたくさんあるので、ぜひ手を挙げていただきたいと思う。
- ・社協の地域福祉コーディネーターがすごく頑張っていたいて私たちもお世話になっているが、ご紹介頂いた後の連携が中々難しい。ご紹介頂いた後、私たちの食堂で支援をしながら、ずっと伴走しなければいけない。人数も少なく大変だと思うが、私たちと一緒にどういう繋がりをしてどういう伴走をしたら良いのかというような勉強会などがあると連携体制がしっかり出来ると思う。

## 令和3年度第1回大田区地域福祉計画推進会議 会議録

- ・子どもの問題は非常に大きな課題だと思う。まだまだ体制づくりが少ないと思う。児相が出来るということもあるので、ぜひ子どもの声をきちんと聞ける窓口、場が欲しい。子どもの生活応援プランの策定の年度でもあるので、大田区には他の区に誇れる福祉オンブズマンという制度がある。ぜひ子どもの生活応援プランの中に子どもオンブズマンを福祉オンブズマンの中につくっていただきたいと思う。子どもの声をしっかり聞いて頂けるようなことができるとうまく有難いと思っている。

### 【中原委員】

- ・実践の中で課題や不足していることの1つ目は一番最初に住民が発見するという。入口の方でどういったキャッチ、支援が出来るかということが重要だと思う。地域福祉コーディネーターも連携をしながらやっているが、もう少しきちんと掴んでいくということが重要だと思う。
- ・2つ目は入口の支援から今度は包括的な仕組み、包括的相談支援事業に繋いでいくこと。その中で行政や相談機関がいかにチームでその課題を繋いで支援していくかという連携が重要だと思っている。
- ・3つ目は出口支援である。包括的な相談支援ができてサービスを提供してもその方が地域に帰った時にいかに地域の出口支援ができるか。これは参加支援、地域づくり事業だと思う。これを社協が中心となって取り組んでいく事業だと思う。
- ・アウトリーチ支援、地域に出かけていく支援という部分をどう今後つくっていくかが重要になる。それをどう対応して安心できる基盤、成年後見の権利擁護や老いじたくであればその方が生き生きと生きるだけではなくて、ちゃんと権利擁護ができるように予防をすることが重要だと捉えている。

### 【加藤委員】

- ・行政が行っている計画づくりとか管理に関して、自治体の運営母体である社会福祉協議会との関係が役割分担でうまく上手く出来ている。
- ・気になっていることは1年半の間コロナ禍でそれぞれの地域の団体がFace to Faceの活動が出来なくなっているところ。都市が密集することによってコロナの感染症について弱点が見えてきた。そこを解決するために2つ提案したい。
- ・1つ目は、Face to Face 一辺倒でやるのは難しいのではないかと。高齢者に対してスマートフォンやパソコンを使うことで、会わなくても出来る形でのコミュニケーションや情報の提供、何か活動するとか、大田区の方でも情報化推進ということで、福祉分野に関してもオンラインを活用したコミュニケーションも必要じゃないか。
- ・2つ目は、高齢者も子どもも多世代が使っている、グリーンインフラを都市の中でも充実させていくということ。公園とか河川敷とか大田区は色々緑のあるところがあるが、コロナになる前はベンチに誰もいないとか、高齢者も子どもも来ないといった公園が結構あったが、コロナ禍でかなりの人たちが公園を活用している。公園を整備して災害の際にも使えるようにするグリーンインフラの活用を今後考えて頂いたらと思う。

### 【瀬下委員】

- ・4月に被後見人が亡くなった際にコロナ禍のため、ほとんど面会することが出来なく、本人も認知症が進んでいて、リモートでも話すことが出来ない状態で、いざという時に本人の尊厳などどうしたらいいのか。地域共生社会ということで、大田区

## 令和3年度第1回大田区地域福祉計画推進会議 会議録

報だったり社協だより、まちを歩くたびに地域のコーディネーターの活動を肌で感じている。

- 8050 問題、50 代の引きこもりの方等色々なパターンがある。また、ヤングケアラーという新しい言葉も出てきている。高校生が親や兄弟の面倒を見ているという新たな問題が出てきている。
- 介護が必要な方とか障害がある方だけでなく、立場の弱い人を支えて守っていく活動をどうしたら出来るか。訪問サービスだけで対応するのはとてもできない。民間サービスで支えていかなければならない。
- 今までは回覧板とか届けていっただけだったが、なるべくならマスクをしながら離れて一言二言話しをしたりとか、気づき、小さな発言の機会を何とか増やしていかなければならないと思う。

### 【炭谷委員】

- 新型コロナというのは経済や社会の仕組みをがらりと変えてしまった。福祉への影響というのは大きく、5年10年続いていく。そのような観点から、福祉で取り組むべき課題は3つの柱に分かれていると思う。
- 1つ目は、感染者に対する支援。新型コロナが終わっても、新しい感染症は生じるので、それに対する対応を我々福祉に関わる人たちは受けていく。
- 例えば、子ども差別の問題や高齢者二人の世帯で一方がコロナにかかって一方が残されて認知症になってしまうケースはどうしたら良いか。また、ひとり親家庭で母親がコロナにかかってしまった場合、誰が子どもの面倒を見るのか。大田区が進めている人と人との結びつきが重要。
- 今割合として軽症、中等症が多い。そして、比較的在宅の治療をしていただく方向に流れている。訪問介護や在宅医療というのが大変遅れている。新型コロナで在宅の療養について福祉はどう対応するか。福祉として対応を考えなくてはいけない。
- 2つ目は貧困の問題。コロナによって非正規雇用者やひとり親家庭、障害者の方が貧困になってくる。生活福祉資金や地域福祉資金の応募が大変多いことや、JOBOTAの相談件数、貧困に伴う問題に対してどうこれから対応していくか。就労支援に大田区も社協も注力されている。仕事場をつくるのが効果的だと思う。
- 3つ目は新型コロナによって結婚数や出産数が減少すること。去年は84万人の出生数、コロナによって最小の出生数だが、今年は出生数が80万人を切るのではないか。一旦出生数が減少するとその影響は10年、20年、30年と続くので日本はより一層超少子高齢社会に入っていく。これまで以上に高齢者対策、少子化対策に力を入れなくてはならない。高齢者の問題、少なくなっていく子どもの問題への対応をより強化していく。
- 人と人との結びつき、大田区でのまちづくりを強化していく。大田区や大田区社協、関係団体が積極的に取り組んでいる印象を持った。大田区は新型コロナが終わった後も充分対応していけるし、いかなければならない。

### 5 閉 会